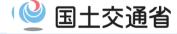


# 先行事例(静岡県浜松市)



# 浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業

# コンセッション方式(レベル4)

地方公共団体		
管理者	静岡県浜松市	
人口	総人口約78.2万人(R7.3)	

# ウォーターPPPの概要

事業開始	平成30(2018)年4月
事業期間	20年
対象施設	処理場、ポンプ場
業務範囲	維持管理、改築等

## 民間事業者等

運営権者	浜松ウォーターシンフォニー株式会社(SPC)
/ IS _ I	

代表企業ヴェオリア・ジャパン株式会社

構成企業 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社、JFEエンジニアリング 株式会社、オリックス株式会社、須山建設株式会社、

東急建設株式会社

# 効果・メリット等

VFM	約14.4%(優先交渉権者提案時)
運営権対価	25億円(0円以上に対し優先交渉権者が提案)
特徴等	<ul><li>静岡県流域下水道移管を機に導入検討開始(体制補完)</li><li>処理場とポンプ場の維持管理と改築を一体的に実施</li><li>市内受益者間の公平性の観点から、使用者が支払う料</li></ul>

- 金は、西遠処理区も他の処理区も同水準 ・運営権者は改築の費用の一部を負担
- •紛争が発生した場合の調整のため西遠協議会を設置
- ・附帯/任意事業による地域貢献(地域との連携や協働)
- •下水道分野で1件目のコンセッション方式

### 事業実施状況のモニタリング

運営権者のセルフモニタリング、市(管理者)のモニタリングを実施中(第三者が管理者のモニタリングを補完)

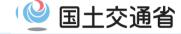


### 事業開始までのスケジュール(実績)

平成25 (2013) 年 4月~ 平成26 (2014) 年 4月~ 平成28 (2016) 年 2月 平成29 (2017) 年 3月 平成29 (2017) 年 3月 平成29 (2018) 年 4月 平成30 (2018) 年 4月 平成20 (2018) 年 4月 導入可能性調査(FS) デューデリジェンス(DD)等 実施方針条例制定、実施方針策定 募集要項等公表 優先交渉権者選定 公共施設等運営権設定、実施契約締結 事業開始

※事業期間20年の管理者と運営権者の総額

# 先行事例(高知県須崎市)



# 須崎市公共下水道施設等運営事業

コンセッション方式(レベル4)

地方公共団体		
管理者	高知県須崎市	
人口	総人口約1.9万人(R6.3)	
ウォーターPPI	2の概要	
事業開始	令和2(2020)年4月	
事業期間	19.5年	
対象施設	処理場、管路(汚水) ※ [包括委託] 漁集排等 [委託(仕様発注)] ポンプ場(雨水)、管路(雨水)	
業務範囲	維持管理等	
民間事業者等		
運営権者	株式会社クリンパートナーズ須崎(SPC)	
代表企業	株式会社NJS	
構成企業	(株)四国ポンプセンター、日立造船中国工事(株)、 (株)民間資金等活用事業推進機構、(株)四国銀行	



### 効果・メリット等

VFM	約7.6%(優先交渉権者選定時)
運営権対価	0円
特徴等	<ul><li>・運営権者の収入は利用料金(下水道使用料内数)とサービス対価で構成される(混合型)</li><li>・公共下水道(汚水)と市所管インフラ維持管理を連携(同一受託者(運営権者)が実施)※改築は含まない</li><li>・処理場は事業期間中にコンセッション方式に移行</li><li>・下水道分野で2件目のコンセッション方式</li></ul>

## 事業実施状況のモニタリング

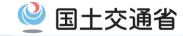
運営権者のセルフモニタリング、市(管理者)のモニタリングを実施中令和6年度に中間評価委員会(第三者)によるモニタリングを実施

## 事業開始までのスケジュール(実績)

平成28	(2016)	
		10月~
平成29	(2017)	年 5月~
		12月
平成30	(2018)	
		8月
	(2019)	–
	(2019)	–
令和 2	(2020)	年 4月

PFI法第6条に基づく民間提案 導入可能性調査(FS) デューデリジェンス(DD)等 実施方針条例制定 実施方針公表 募集要項等公表 優先交渉権者選定 公共施設等運営権設定、実施契約締結 事業開始

# 先行事例(宮城県)



# 宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)

コンセッション方式(レベル4)

地方公共団体	
管理者	宮城県
人口	総人口約228.0万人(R4.3)
ウォーターPPF	Pの概要
事業開始	令和4(2022)年4月
事業期間	20年
対象施設	水道用水供給(2事業)、工業用水道(3事業)、流域下水 道(4事業)の維持管理、改築等 ※管路の維持管理・改
業務範囲	道(4事業)の福特官達、以業等・※官路の福特官達・以 築、土木構造物の改築を除く
民間事業者等	
運営権者	株式会社みずむすびマネジメントみやぎ(SPC)
代表企業	メタウォーター株式会社
構成企業	ヴェオリア・ジェネッツ、オリックス、日立製作所、日水コン、橋本店、復建技術コンサルタント、

産電工業、東急建設、メタウォーターサービス

# 効果・メリット等

VFM	約10.2%(優先交渉権者提案時) ※9事業合計
運営権対価	10億円 ※9事業合計
特徴等	<ul> <li>・現行体制継続時と提案の比較で総額約337億円の削減を予定(水道料金等の上昇抑制に寄与)</li> <li>・コンセッション方式により、設計から運営まで一貫して技術力・ノウハウ・創意工夫を発揮</li> <li>・新OM会社を県内に設立、ICT機器の導入等による組織体制の最適化等</li> <li>・下水道分野で3件目のコンセッション方式</li> </ul>

#### 事業実施状況のモニタリング

経営審査委員会(第三者)は、令和5年度の運営状況、運営権者のセルフ モニタリング、県(管理者)のモニタリングは適正と認められると答申



【水道用水供給事業】 【工業用水道事業】

【流域下水道事業】

#### みやぎ型管理運営方式 対象9事業

#### ○ 水道用水供給事業(2事業)

- 大崎広域水道事業
- 仙南·仙塩広域水道事業

#### ○ 工業用水道事業 (3事業)

- 仙台北部工業用水道事業
- 仙塩工業用水道事業
- 仙台圏工業用水道事業

### 流域下水道事業(4事業)

- 仙塩流域下水道事業
- 阿武隈川下流流域下水道事業
- 鳴瀬川流域下水道事業
- 吉田川流域下水道事業

#### ※対象外の流域下水道事業 (3事業)

- 北上川下流流域下水道事業
- ・迫川流域下水道事業
- 北上川下流東部流域下水道事業

南部山浄水場、麓山浄水場、中峰浄水場等 大梶浄水場、麓山浄水場等 仙塩浄化センター、県南浄化センター、

大和浄化センター、鹿島台浄化センター等

#### 事業開始までのスケジュール(実績)

令和元(2019)年12月 令和 2 (2020) 年 3月 令和 3 (2021) 年 3月 12月

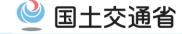
令和 4(2022) 年 4月

平成29(2017)年 ~

導入可能性調查(FS)、 デューデリジェンス(DD)等 実施方針条例制定、実施方針策定 募集要項等公表 優先交渉権者選定 公共施設等運営権設定、実施契約締結

(出典)宮城県資料等に基づき国土交通省作成

# 先行事例(神奈川県三浦市)



# 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業

## コンセッション方式(レベル4)

地方公共団体		
管理者	神奈川県三浦市	
人口	総人口約4.0万人(R6.3)	
	東部処理区 約1.5万人(R4.3)	
ウォーターPP	Pの概要	
事業開始	令和5(2023)年4月	
事業期間	20年	
対象施設	処理場、ポンプ場、管路等	
業務範囲	維持管理、改築等	

# 民間事業者等

三浦下水道コンセッション株式会社

運営権者 代表企業

前田建設工業株式会社

構成企業

東芝インフラシステムズ株式会社、株式会社クボタ、

日本水工設計株式会社、

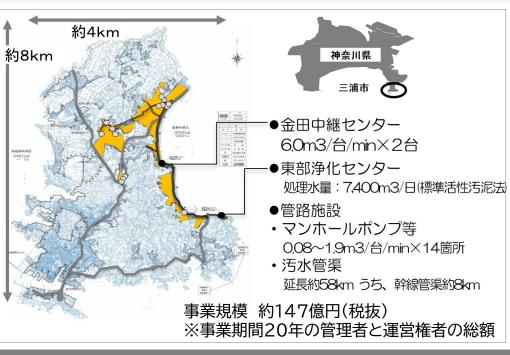
株式会社ウォーターエージェンシー

# 効果・メリット等

VFM	約4.1%(優先交渉権者提案時)
運営権対価	1,000万円
特徴等	<ul> <li>「施設の老朽化に伴う点検・更新に係る費用の増大」、「人口減少による下水道使用料収入の減少」等の課題に対し、「民間事業者の経営の手法などを効果的に取り込むことで、市の財政負担の軽減や事業継続に向けた体制の維持・強化」等を見込む</li> <li>下水道分野で4件目のコンセッション方式であり、初めて管路施設の改築等までのすべてを含む</li> </ul>

## 事業実施状況のモニタリング

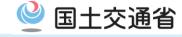
運営権者のセルフモニタリング、管理者のモニタリングを実施中



### 事業開始までのスケジュール(実績)

子/(川/山)の、くりノハノノユ	// (プロス)
平成27 (2015) 年 ~	導入可能性調査(FS)
平成29(2017)年 ~	デューデリジェンス(DD)等
令和 2(2020)年10月	実施方針(案)公表
令和 3(2021)年 3月	実施方針条例制定
4月	実施方針公表
7月	募集要項等公表
令和 4(2022)年 7月	優先交渉権者選定
9月	公共施設等運営権設定
12月	実施契約締結
令和 5 (2023) 年 4月	事業開始

# 先行事例(茨城県守谷市)



# 守谷市上下水道施設管理等包括業務委託

### 地方公共団体

管理者 茨城県守谷市

人口 総人口約7.0万人(R6.3)

#### ウォーターPPPの概要

事業期間 10年

配水場、処理場、ポンプ場、農集排

業務範囲 維持管理、更新計画案作成、CM(設計、施工監理)等

#### 民間事業者等

対象施設

代表企業株式会社ウォーターエージェンシー

構成企業株式会社オリエンタルコンサルタンツ、

株式会社中央設計技術研究所

#### 効果・メリット等

特徴 •運転維持管理情報に基づく効果的な修繕計画、ストック マネジメント、アセットマネジメント計画立案

•運転維持管理企業とコンサル企業連携による実効性ある事業運営

効果

・施設の老朽化等に対応する実施体制の確保、ストック情報基盤の整備、安定した事業費の確保

•ICT/IoT技術の導入等(設備投資)による作業の省力 化・効率化

•長期契約、管理と更新一体マネジメントによる施設管理 の最適化

・コンサルとOM企業の連携によるDX基盤で、課題解決 の迅速化

## 事業実施状況のモニタリング

管理者によるモニタリングを実施中

### 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5) 更新支援型[下水道]





#### 下水道事業



農業集落排水事業



事業規模(契約金額) 約73億円(税込)

【水道】 守谷配水場、関連水道施設

【下水道】 守谷浄化センター、関連ポンプ場

【農集排】 西板戸井地区農集排処理施設、関連ポンプ場

#### 事業開始までのスケジュール(実績)

令和3 (2021) 年 ~ 公募型プロポーザルの実施要領(案)、業務 委託契約書(案)、要求水準書(案)を作成

令和4(2022)年 9月 公募型プロポーザル公告

11月 優先交渉権者決定

12月 契約締結

令和5 (2023) 年 4月 事業開始

(出典)茨城県守谷市資料等に基づき国土交通省作成

# 先行事例(神奈川県(箱根地区))



# 箱根地区水道事業包括委託(第3期)

地方公共団体	本

管理者 神奈川県企業庁

人口 総人口約1.1万人(R5.3)

給水人口約0.5万人(R5.3)

#### ウォーターPPPの概要

事業開始 令和6(2024)年4月

事業期間 10年

浄水場、ポンプ所、配水池、管路等

維持管理、更新計画案作成、更新等 業務範囲

#### 民間事業者等

対象施設

受託者 箱根水道パートナーズ株式会社(SPC)

代表企業 月島JFEアクアソリューション株式会社

構成企業 株式会社デック、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社、神奈

川県管工事業協同組合

#### 効果・メリット等

特徴

・委託期間を5年から10年に延伸し、受託者が箱根管内 の水道施設の状況を十分に考慮した上で、水道施設更 新に係る計画案を立案することで、受託者がさらなる 水道事業運営ノウハウの習得を可能にするとともに、発 注者側の業務負担軽減にも寄与

効果

•予防保全の促進や対応の迅速化により市民への提供 サービスの向上

•長期安定的な業務量の確保による経営の安定化、包括 化による効率化、創意工夫による収益性の向上

・地域住民の雇用創出、地元企業の参入による地域活性 化

#### 事業実施状況のモニタリング

受託者のセルフモニタリング、管理者のモニタリングを実施中

管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5) 更新実施型



#### 事業開始までのスケジュール(宝績)

サ米川和の くりバブフェ	ル(大順) -
令和5(2023)年 5月	募集要項等資料の公表
7月	現地確認
8月	提出書類の受付
10月	選定事業者決定通知
11月	特別目的会社(SPC)の設立
12月	事業契約の締結
令和6(2024)年 4月	事業開始
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

6